



大阪弁護士会

## 大阪弁護士会 憲法市民講座

どなたでもご参加いただけます（無料）

（会員は）現在、研修義務化申請手続中です

日本国憲法施行70周年全国アクションプログラム

# 憲法24条とジェンダーを問い直す

2017年6月24日（土）

14:30～16:30（開場14:00）

会場：大阪弁護士会館 10階会議室（地図裏面） 定員100名

自由民主党の改憲案では、憲法24条が大きな対象の一つとされています。

また、かつて、ジェンダーの視点に基づき、男女共同参画政策が計画された際、これに対抗する潮流の主要な担い手となったのが、自由民主党であり、安倍晋三・現内閣総理大臣でした。

本講演では、ジェンダー研究をご専門とし、ジェンダーの視点に基づく社会実践にも積極的な山口智美氏を講師にお招きして、憲法24条における個人・親密圏・家族とジェンダーを問い直します。



**講師** 山口 智美 氏（モンタナ州立大学社会学・人類学部准教授）

国際基督教大学卒業後、渡米。

ミシガン大学にてコミュニケーション学の修士号、人類学の修士号・博士号を取得。

シカゴ大学東アジア研究センターポストドクトラル研究員などを経て現職。

### 申込方法

大阪弁護士会ホームページ、またはFAXにてお申込みください。  
[http://www.osakaben.or.jp/event/2017/2017\\_0624.php](http://www.osakaben.or.jp/event/2017/2017_0624.php)



QRコードでもアクセスできます！

大阪弁護士会

検索



●お問い合わせ…大阪弁護士会 委員会部 司法課（担当：田中）

### 参加申込書 FAX：06-6364-7477

ふりがな  
氏名

電話番号

FAX

メールアドレス

参加人数

このイベントをどこで知りましたか

名

弁護士の方は登録番号

※記載いただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用いたしません。

### 一時保育サービスを実施します（要予約・無料）

対象： 原則、首がすわっている乳児～未就学児

時間： 行事開始15分前から終了15分後まで

連絡期限： 行事開催日の10日前まで

連絡先： 大阪弁護士会 委員会部司法課 担当事務局：田中

電話：06-6364-1681

備考： お電話でお連絡をいただいた後に申込書を送付します。申込書の提出をもって申込みが完了します。

定員に達し次第、申込受付を終了しますので、ご了承ください。（講座の参加申込とは別に、お申込みが必要です。）

# 憲法市民講座 今後の予定



大阪弁護士会では、私たち一人一人が主権者として憲法問題を考えるにあたり、前提となる情報をお届けすべく、どなたでもご参加いただける憲法市民講座を企画しています。現在予定されている今後の講座は以下のとおりです。

以下の集会については、大阪弁護士会ホームページを定期的にご確認ください。

## 7月15日(土) 「沖縄問題を考える学習会(仮)」

14:30～16:30 (予定) 講師：高木 吉朗 氏(沖縄弁護士会所属弁護士)

講座の詳細、お申し込み方法、会場となる会議室などは、開催日が近づきましたら大阪弁護士会ホームページ(トップページの「イベント」欄)にてご案内いたしますので、定期的にご確認ください。

※講座内容、開催日等は予告なく変更する場合がございます。

※大阪弁護士会会員の方へ：上記の回が研修義務化対象講座として認定を受けるかは未定です。

<http://www.osakaben.or.jp>

大阪弁護士会

検索



QRコードでもアクセスできます！

## 本イベントに関するお問い合わせ先



大阪弁護士会

大阪弁護士会

委員会部 司法課(田中)

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

TEL 06-6364-1681



### 【場所】大阪弁護士会館

#### Access(交通)

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分